

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ 治療報告書

登校時に、この報告書に治療薬の内容のわかるもの（調剤明細書のコピー等）を添付して提出してください。場合によっては医療機関による証明をお願いすることがあります。

愛知県立豊田工科高等学校長 殿

年 組 番 氏名

病名

発症日

令和 年 月 日（症状の出た日）

出席停止の期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

医療機関名

医療機関の電話番号

医師から指示された病名および期間は上記の通りです。

令和 年 月 日

保護者氏名

＜主な出席停止の基準＞ ※ 発症日の翌日から起算（発症日＝0日目）

・インフルエンザ

発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで

・新型コロナウイルス感染症

発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで

出席停止の解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用を推奨しています。

この用紙は、出席停止の解除後、一週間以内に担任経由で保健室へ提出してください。